

対北朝鮮制裁決議案への拒否権行使を受けた国連総会会合 小田原副大臣ステートメント（6月8日）（仮訳）

議長、

この重要な会合の開催に感謝します。

先週末、北朝鮮は、またしても弾道ミサイルを発射しました。今回は1日に複数発を発射し、これは最近10年以上の間で最多でした。

この発射が行われたのは、安全保障理事会が極めて残念ながら北朝鮮による過去の決議の多数の違反に対して行動を起こすことを阻まれてから10日間も経っていない時でした。北朝鮮は、まるで安保理の強い反応がないことを利用するかのよう、核・ミサイル計画を加速し続けています。安保理理事国間の立場の圧倒的な収れんに対する拒否権の行使が、北朝鮮をつけあがらせたかもしれないとも思われます。言うまでもなく、北朝鮮の主張は全く受け入れられません。

議長、

拒否権を行使した国々の説明を聞いた上で、日本は、拒否権が行使されたことは極めて残念であることを重苦しい気持ちで表明しなければなりません。それらの説明は、とりわけ以下の2点を考慮すると、我々が期待したような説明責任としては不十分です。

第一に、北朝鮮は、今週日曜日の複数発の発射を含め、2019年以降

60 発以上の弾道ミサイルを繰り返し発射することにより、我々の地域だけでなく他の地域に対しても脅威の度合いを高め続けてきました。拒否権の行使による安保理の沈黙により、このような重大な状況が対処されないままとなっています。

第二に、今般の拒否権行使は、安保理が前回の決議における自らの決定に従った行動をとることを妨げました。2017 年の決議第 2397 号は、北朝鮮が ICBM の発射を実施する場合、安保理は更なる措置をとることを明記しています。北朝鮮は ICBM を発射しました。しかし、拒否権が、安保理による自らの決定の履行を妨げました。安保理の信頼性が危険にさらされています。

拒否権が行使された決議案は、バランスの良く取れたものでした。その決議案は、北朝鮮が核・ミサイル計画によってもたらす脅威を抑制するための重要な措置をとるという安保理のコミットメントを尊重するよう作られていました。また、その決議案は、北朝鮮にいる人々のニーズを踏まえた人道的な措置を可能にさせることが意図されていました。

議長、

近隣から発射された弾道ミサイルが、あなたの国の海岸線からわずか 150 km の地点に着弾したところを想像してみてください。そして、その弾道ミサイルがあなたの国の領土の上空を通過することもあるということを想像してみてください。これが正に、北朝鮮によるミサイル発射の結果として我々の身に起きていることなのです。北朝鮮

の核・ミサイル開発は、世界の安全保障にも重大な影響を及ぼしています。とりわけ、2つの側面からです。

1点目は、核です。21世紀に核実験を実施したのは、北朝鮮のみです。深刻に懸念されるのは、北朝鮮が最近、引用すれば「最大の急速なスピードで」核戦力を発展させる意図の表明をも行ったことです。また、北朝鮮は、抑止のためだけでなく、他の諸目的のために核兵器を使用する可能性があることも示唆しました。これは、国際の平和と安全の基礎を明白に揺るがすものです。

2点目は、不拡散です。北朝鮮は、武器や技術を第三者に輸出してきた過去があります。安保理による強い行動の欠如は、NPTを含む世界的な不拡散体制を損なうだけです。このような危険な影響は、安保理が、北朝鮮による安保理決議違反のICBMの発射やその他の活動に対応して、新たな決議を採択することにより強力な行動をとる必要性を強固にするだけです。

議長、

私は、北朝鮮に対し、非核化に向けた外交に従事し、繰り返し行われている対話の提案を受け入れるよう求めたいです。北朝鮮は、大量破壊兵器・ミサイル計画に投資する代わりに、人道状況を改善するよう努力すべきです。私はまた、北朝鮮が拉致問題の即時解決に向けた具体的な措置をとるといふ、我々の最も真剣な要求を改めて表明します。

最後に、日本が強調したいのは、いくつかの常任理事国による拒否権の行使があったとしても、全ての関連安保理決議は有効であり続けているということです。私は、全ての加盟国に対し、それらの決議を完全に、かつ、実効的に履行し続けるよう呼びかけます。

ありがとうございました。